

熊本市における今後のスポーツ・文化活動について

1. 現在の計画等（スポーツ・文化関係抜粋）

熊本市第7次総合計画（基本構想）P12

4 豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興

学校をはじめとする様々な教育機会を通じて、子どもたち一人ひとりの可能性をさらに広げ、それぞれの夢の実現につながるよう、教育環境を整えます。

また、子どもから大人まで、全ての市民が生涯を通じて生きがいを持ちながら豊かな人生を送れるよう、スポーツや文化活動を気軽に楽しむ機会や新たな知識や技術などを身に付けることができる多様な学習機会の充実に取り組みます。

加えて、熊本城をはじめとする史跡、天然記念物など、本市の貴重な文化財の適切な保存・調査研究・整備・活用に取り組むとともに、歴史や自然の学習などに活用します。

熊本市第7次総合計画（基本計画）P68

第2節 学びと活動の循環による人づくり

2 スポーツの振興

【(4) スポーツ機会の充実】

ア 多様なスポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブなどの地域団体によるスポーツ活動を支援します。

イ 市民が気軽に参加できる市民参加型スポーツイベントの充実を図ります。

【(5) 競技力の向上】

ア 競技団体などの指導者養成を支援するとともに、スポーツリーダー（指導者）の派遣により、スポーツ愛好者から競技者まで個人の体力や技術力に応じた運動メニューの提供などを進めます。

イ 市民が一流のアスリートとふれあう機会を創出するとともに、指定管理施設におけるスポーツ教室の実施などにより競技力の向上を図ります。

【(6) スポーツ施設の整備・機能充実】

ア 多様化する市民ニーズに対応するために、既存スポーツ施設の機能改善を図ります。

イ 公共施設予約システムの有効活用により、市民の利便性向上を図ります。

熊本市第7次総合計画（基本計画）P70

第3節 文化の振興と継承

1 文化の振興

【(1) 文化活動の支援】

ア 伝統芸能の後世への伝承はもとより、様々な文化芸術の分野に関する情報収集や分析を行い、**次代の担い手の育成**に取り組みます。

イ **地域の公民館や学校などで、邦楽や伝統工芸などの出張公演を行うことで、文化芸術に接する機会の少ない人たちに鑑賞機会を提供**します。

ウ 市民会館や現代美術館などの文化施設及び熊本城ホールにおいて、魅力あるコンサートや企画展、講演会などを開催し、文化芸術の発信基地と位置づけた管理運営を行います。

エ **地域の文化団体などとの連携により新たな文化芸術を創造し、これをいかしたまちづくり**に取り組みます。

2. 熊本市における今後のスポーツ・文化活動の展望について

①スポーツ活動について 【スポーツ振興課作成資料】

スポーツが果たす役割に対する期待には大きいものがあるため、その期待に応えるためにも、スポーツを気軽に楽しめるような社会、すなわち誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる社会の実現を目指す。

【スポーツ機会の充実】

- (1) 総合型地域スポーツクラブの育成
- (2) スポーツ推進委員、校区スポーツ・体育協会、競技団体等との連携により、スポーツの普及、振興の取り組みを行い、市民が気軽に体を動かす機会の提供
- (3) スポーツイベントの開催

【競技力の向上】

- (1) 地域スポーツ活動を支える人材の確保
- (2) 競技団体の普及・啓発
- (3) 国際スポーツ大会の開催・受入

【スポーツ施設の整備・機能充実】

- (1) スポーツ施設ストック適正化
- (2) スポーツ施設予約システムの利便性向上
- (3) 学校施設の有効活用

部活動の地域移行は、総合型地域スポーツクラブをはじめとするスポーツ関係団体の育成を通して、地域住民一人一人がスポーツをそれぞれの地域の中でどのように育て、日常生活の中でそれぞれが楽しむ「スポーツとともに生きる人生」すなわち豊かなスポーツライフを自発的、自主的に享受できるよう支援するためのシステムを行政はもちろんのこと、スポーツに関係する多様な組織・団体等が連携・協働して構築していくことが必要。

日本の未来を担ってもらう子どもたちのためのスポーツ環境の充実をキーワードに、子どもに関わるすべての大人がそれぞれ学校や組織・団体で、またその立場を越えて、する、創る、支えるなど多様な子どもたちのスポーツとのよい“かかわり”を創出するとともに、スポーツを文化として享受する資質・能力を育んでいきたいと考えている。

②文化活動について 【文化政策課作成資料】

文化芸術には、人に楽しさや感動、心の安らぎや生きる希望をもたらし、想像力や感性を養い、豊かな人間性を育む力があります。こういった文化芸術が持つ多様な魅力と創造性をまちづくりにいかすことにより、文化に満ち溢れた日常の中で、次世代を担う子どもたちはもとより、市民の郷土への誇りと愛着を醸成し、熊本市で暮らし続けたいと思える「誰もが憧れる上質な生活・文化都市くまもと」の実現を目指してまいりたいと考えている。

◆第7次総合計画に掲げる施策の主な取り組み（4章3節）

【文化活動の支援】

- (1) 伝統芸能の後世への伝承、次代の担い手を育成する
- (2) 公民館や学校などへ邦楽や伝統工芸などの出張公演を行い、鑑賞機会を提供する
- (3) 市民会館や現代美術館などの文化施設における、魅力ある文化芸術を発信する
- (4) 地域の文化団体などと連携により文化芸術を生かしたまちづくりに取り組む

【今後の新たな取り組み（案）】

◆文化芸術基本計画の策定

現在本市においては、平成22年に策定した「熊本市文化芸術振興指針」に基づき、様々な文化施策を実施していますが、策定から10年以上が経過し、時代の変化とともに、少子高齢化の進展や新型コロナウイルス感染症に伴う環境の変化など、新たな課題に直面しています。

このような状況を踏まえ、令和5年度から6年度にかけて、指針に代わる新たな「文化芸術基本計画」を策定し、文化芸術の振興はもとより、観光、まちづくり、福祉、教育、産業など様々な分野と連携を図るとともに、本市の特色を生かした、実効性のある戦略的な文化施策を展開してまいりたいと考えている。

◆くまもとし文化協会の設立、地域文化活動の支援

現在、北区及び南区において、地域における文化活動の振興を図るため、文化活動者を中心に区文化協会の設立に向けた準備が進められています。

これにあわせ、令和5年度において、本市と民間の文化組織が連携し、現在ある熊本市地域文化創造協議会を「くまもとし文化協会」に改編し、各区の文化活動を支援するとともに、地域文化の振興を図る諸団体及び区文化協会相互の連携を図りながら、市全域における文化活動の振興や、文化を生かしたまちづくりを進めてまいりたいと考えている。